

平成31年度(令和元年度)

市民福祉部 社会福祉課の方針書

組織名	市民福祉部 社会福祉課
所属長名	播磨康博

1. 組織の使命(ありたい姿)

・困りごとがある市民が気軽に相談できる。
・庁内外の関係機関及び地域との連携により、支援を要する方に速やかな支援/サービスを提供できる。

2. 組織の抱える課題(現状)

・複雑な課題を抱えるケースに対応できる職員スキルの向上及び関係者間の調整
・社会保障制度の複雑化及び経済対策等による事務量の増大
・資格を要する非常勤専門職員の確保

3. 今年度の『スローガン』

すべての市民が暮らしやすい地域社会を実現しよう

4. 今年度の方針

・地域福祉計画/地域福祉活動計画及び避難行動要支援者の個別計画の策定を通じた支え合う地域づくりの推進
・障がい者の地域での生活を支えるための地域生活支援拠点等の面的整備の推進
・被保護世帯の自立の助長と生活の質の向上

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	ひらか荘改修及び運営法人の決定
	取組内容	・募集要項の公開(5月) ・選定委員会委員の決定と委員会の開催 ・民営化法人の決定(9月下旬) ・民営化法人と覚書の締結
(2)	実現したい成果	避難行動要支援者 全町内会等における個別計画策定率20%
	取組内容	・町内会等を対象に説明会の実施 ・町内会や民生委員のエリア把握 ・本当に避難支援が必要な者(要支援者)を地域住民とともに抽出 ・要支援者の個別避難計画を策定
(3)	実現したい成果	地域生活支援拠点の面的整備1ヶ所
	取組内容	・コーディネーターの雇用による社会資源の連携体制の構築 ・緊急時の相談、受け入れ態勢等の確保のための連絡調整体制の整備

	実現したい成果	被保護世帯の自立助長 新規就労者数10人、障がい就労利用者5人
(4)	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就労阻害要因の分析と対応 ・就労支援台帳の整備 ・就労支援専門員と連携した就労支援 ・ハローワークや医療機関との連携 ・障がい就労の利用支援

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

<p>(1)ひらか荘…民営化法人への応募2法人。選定委員会を開催し、民営化法人を決定した</p> <p>(2)避難行動個別計画 …民生委員協議会定例会や小ネットワーク会議等での事業説明 地域住民の声を聞きながら、避難支援が必要な者(要支援者)を抽出</p> <p>(3)地域生活支援拠点整備…コーディネーターによる自立支援協議会開催(1回)・実務者会議開催(1回)・専門部会開催(9回)</p> <p>(4)被保護世帯の自立助長…新規就労者数12人、障がい就労利用者1人</p>

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

<p>(1)ひらか荘…スムーズな移行に向けて法人協議を重ね、覚書を締結する</p> <p>(2)個別計画…上期の取組みを継続・町内会や民生委員のエリア図を作成する 町内会等地域住民の理解と協力を得ながら、本当に避難支援が必要な方を抽出し、個別避難計画策定を進めていく</p> <p>(3)地域生活拠点の整備…自立支援協議会開催(1回)・実務者会議開催(1回)・専門部会開催(5回)により、事業所空き状況の市HP掲載、事業所紹介パンフの作成、緊急時の受け入れについて覚書を締結する</p> <p>(4)被保護世帯の自立助長…新規就労者数は目標クリアしたため15人に変更する。障がい就労利用者は引き続き5人とする</p>
--

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

<p>(1)ひらか荘の設置運営に関する必要事項及び円滑な移行のため、基本的事項を定めた覚書を令和2年3月5日付で締結した。令和5年度からの民営化移行に向け、今後も民営化法人と連携していく。</p> <p>(2)個別計画の説明会を112町内会で実施(18.6%)。真に支援が必要な人のリストアップができた町内会が70か所262人、そのうち個別計画は25町内会で47人分を策定した。課題として、一時避難所が決まっていない、地域に支援してくれる方がいない、支援してくれる人の同意が必要、個人情報により名簿の提供に抵抗がある等なお課題も多く、名簿作成の必要性や平時及び災害時の名簿活用方法をさらに構築していく必要がある。</p> <p>(3)地域生活拠点の整備…自立支援協議会開催(2回)・実務者会議開催(2回)・専門部会開催(25回)により、事業所空き状況の市HP掲載、事業所紹介パンフの作成を行った。緊急時の受け入れについては、次年度に協議を重ねて受入マニュアルの作成と受入事業所と覚書を締結する。</p> <p>(4)被保護世帯の自立助長については新規就労者数は17人で目標達成、障がい就労利用者は2人となった。今後もCWや就労支援員の伴走型支援を継続し、関係機関と連携しながら切れ目のない支援に取り組む必要がある。</p>

平成31年度(令和元年度)

市民福祉部 子育て支援課の方針書

組織名	市民福祉部 子育て支援課
所属長名	織田秀介

1. 組織の使命(ありたい姿)

安心して子どもを産み育てられ、みんなが笑顔で住み続けられるまちづくりを進めます

2. 組織の抱える課題(現状)

子ども・子育て支援事業計画の推進と第2期計画の策定

3. 今年度の『スローガン』

市民が求めている子育て支援を意識しよう

4. 今年度の方針

子どもの育ちをしっかりと支え続けられる施策の充実と良質な環境整備の実施

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	子ども・子育て支援事業計画の推進
	取組内容	・子ども・子育て会議の開催 ・第1期横手市子ども・子育て支援事業計画の推進と見直し ・第2期横手市子ども・子育て支援事業計画の策定
(2)	実現したい成果	子どもと保護者が安心できる教育・保育・学童保育の施設整備と施策の実施
	取組内容	・幼児教育の無償化への対応及び体制の構築 ・計画に基づいた教育・保育施設整備及び公立保育所民営化の着実な推進 ・放課後児童クラブの利用拡大 ・十文字地域学童保育施設の整備(造成設計、造成工事、建物の基本・実施設計など)
(3)	実現したい成果	横手市子ども家庭総合支援拠点及び子育て世代包括支援センターの2020年度開設
	取組内容	・横手市子ども家庭総合支援拠点の2020年度開設に向けた準備を進める ・子育て世代包括支援センターの2020年度開設に向けた準備を進める

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

◆重点取組項目の進捗状況(4月～9月)

(1)子ども・子育て支援事業計画の推進

・5/30と8/6に子ども・子育て会議を開催し、H30事業実績について報告するとともに、第2期計画策定に向けた骨子案の検討を行っている。

(2)子どもと保護者が安心できる教育・保育・学童保育の施設整備と施策の実施

・幼児教育の無償化への対応及び体制の構築は、10月からの施行に向け、各種様式の作成やシステム改修準備を行ったほか、副食費助成については県補助に更に乗せ助成を行うことにより月額上限4,500円までの全額助成とすることに決定した。施設関係者を対象とした説明会は、計2回開催している。

・教育・保育施設整備及び民営化の推進は、今年度分の整備と民営化に向けた準備を計画どおりに進めており、特に植田睦合統合保育所整備と新しいたいふう保育園整備の2カ所については、それぞれの民営化法人によって施設の建設工事が着工となっている。

・放課後児童クラブの利用拡大は、利用拡大に向けた取り組みとして、来年度の6年生までを対象とした入所希望調査に着手している。また、横手南小学校区は、5・6年生受け入れについて年度途中の10月から実施する予定で入所申込等の準備を進めている。

・十文字地域学童保育施設の整備は、埋設物や残土など若干想定外のものもあるが、来年度までの2か年度事業ということでまずは計画どおり進んでいる。

(3)子ども家庭総合支援拠点及び子育て世代包括支援センターについて

・来年度の開設に向け、庁内関係課との内部協議を随時進めている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)子ども・子育て支援事業計画の推進

・第3回会議は10/30開催予定。素案を検討し、その後パブコメ及び第4回以降の会議で計画書案の検討を経た上で、策定を完了させる方向。

(2)子どもと保護者が安心できる教育・保育・学童保育の施設整備と施策の実施

・幼児教育の無償化への対応及び体制の構築は、要綱や条例改正手続きを進める。また、システム改修を完了させ、システムで対応できない副食費助成は独自ファイル等を作成し、市と施設、保護者との請求・支払いを適正に処理できるよう進める。

・教育・保育施設整備及び民営化の推進は、植田睦合とたいふう保育園は今年度中に整備を完了させ、来年4月の開所に向けて準備を進める。令和3年4月に民営化予定の川西保育所及び十文字保育所は、民営化法人による職員の1次内定を今年度末までに完了させる。

・放課後児童クラブの利用拡大は、横手南小学校区の5・6年生受け入れについて後期の10月15日から開始する。来年度の入所希望調査に基づく利用拡大については、雄物川庁舎の改築に伴う学童移転等も含め引き続き検討していく。

・十文字地域学童保育施設の整備は、現在着手している造成工事及び建物実施設計について年度末までに完了させる。

(3)子ども家庭総合支援拠点及び子育て世代包括支援センターについて

・来年度の開設に向け、開設後の体制等について市議会や子ども子育て会議、関係機関等への説明及び周知を進める。また、引き続き庁内関係課との内部協議を随時進める。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)子ども・子育て支援事業計画の推進

・令和2年度からの第2期子ども・子育て支援事業計画について、3月に策定を完了した。計画書及び計画書の概要版を作成し、概要版については4月以降に全戸配布予定。次年度以降は、計画に基づき各事業を推進するほか、子ども・子育て会議において計画の進捗状況や事業見直し等について協議する。

(2)子どもと保護者が安心できる教育・保育・学童保育の施設整備と施策の実施

・10月から施行した幼児教育保育の無償化は、保護者や各施設への事前周知や説明会の開催により、大きな混乱もなくスタートしている。実費徴収となった3歳以上児の保育所の副食費は、県の助成に市が上乘せ助成することにより、実質無料としている。助成に係る手続きは、独自ファイル等により市と施設、保護者との請求・支払いを適正に処理できるよう進めている。

・教育・保育施設整備及び民営化の推進は、認定こども園の土屋幼稚園とこひつじについて、園舎改築が完了し、園児は新しい快適な園舎で生活している。民営化を伴う整備は、植田睦合統合保育所とたいふう保育園の法人による建設工事が3月完成し、4月の開所に向けて準備を進めている。令和3年4月に民営化予定の川西保育所及び十文字保育所は、法人による職員採用について、希望する非常勤職員については内定まで完了している。

・放課後児童クラブの利用拡大は、横手南小学校区の5・6年生受け入れについて10月15日から開始している。来年度の入所希望調査に基づく利用拡大は、横手北小学校区内への新設や雄物川庁舎改築に伴う学童移転等について検討している。

・十文字地域学童保育施設の整備は、造成工事及び建物実施設計と、植田保育所の改修に係る実施設計、県補助協議について完了している。次年度は、県補助申請や新築工事、植田保育所改修工事を実施し、令和3年4月の開設に向け、準備を進める。

(3)子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点の2020年度開設

・令和2年4月の開設に向け、開設後の体制等について市議会や子ども子育て会議、関係機関等へ説明し、それぞれの実施要綱について制定済み。今後は、市報4月1日号にて大きく掲載するほか、子育て情報サイトはぐはぐや5月発行予定の子育てハンドブックにも掲載予定。また、開設後は、妊娠期から子育て期まで切れ目のないサポートを行う子育て応援窓口と、子ども家庭総合支援拠点の両輪により、子どもとその家庭及び妊産婦への支援をこれまで以上に行う。

※上記重点項目以外に年度途中において重要となったもの

・県南愛児園の民営化について、市と現指定管理者との協議を開始した。具体的なスケジュールや条件等については、次年度において進め、令和3年4月1日の民営化を目指すものとする。

・新型コロナウイルス対応について、小学校休校に伴い朝から学童保育を開設した。また、保育所等における新型コロナウイルス感染症対策として、国の緊急補助事業を活用し、各施設で購入するマスクや消毒液、空気清浄機、施設の消毒等に係る経費の10/10補助を実施した。

平成31年度(令和元年度)

市民福祉部 高齢ふれあい課の方針書

組織名	市民福祉部 高齢ふれあい課
所属長名	課長 内桶圭時

1. 組織の使命(ありたい姿)

横手市に暮らす誰もが、未来への希望を抱き生きていくために家族の絆・地域の絆を深め ともに支えあい、助け合う地域社会

2. 組織の抱える課題(現状)

- 地域包括ケアシステムの進化・推進
高齢者が住み慣れた地域で可能な限り能力に応じて自立した日常生活を送るための、サービスの確保と多種多様なサービスの提供体制の構築。
- 雪国での暮らしを支える支援の充実
高齢者が地域で不安なく生活することができるよう、支援強化を図ることで地域全体で支える体制づくりの強化の推進

3. 今年度の『スローガン』

市民が求めている住民サービスを意識しよう

4. 今年度の方針

- ・ 各種計画の着実な推進及び検証と新たな計画策定への取組
- ・ 住み慣れた地域で安心して暮らせる施策の推進と体制整備

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定準備
	取組内容	【概要】横手市の高齢者施策について大学と連携し事業計画を作っていくよう年度の初めから取り掛かる 6月 東北大学公共政策大学院と協議会の設置 7月 委託業者選定(民間のコンサルタント等) 11月 ニーズ調査項目の協議 12月 ニーズ調査実施 3月 調査・分析結果の終了
(2)	実現したい成果	効果的な高齢福祉事業等の推進のための内容の検証、見直しを図る
	取組内容	【概要】横手市の高齢福祉事業等を再構築する。地域づくりとの連携も始める。 7月 現行サービスの課題について改正方法を検証 10月 改正方法について政策会議を開催 12月 対象住民への説明等を開催 3月 改正サービスへ移行
(3)	実現したい成果	養護老人ホームの措置事務の整理と要件の成文化
	取組内容	【概要】制度の狭間になって養護老人ホームの入所に至る手続きを、成文化する 7月 入所申込に至るまでの他自治体での手続き方法等の状況把握 9月 横手市における手続き方法等の確立 ～3月 入所申込者(約60名)の状態把握と適正な措置者数についての検討

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 5月～ 東北大学公共政策大学院と協議会の設置のための庁内での検討開始
8月 東北大学公共政策大学院との協議(大学院にて3回)
9月 委託業者選定・契約
※ 協議会の設置は10月以降、協議を重ねて今年度中に設置。
- (2) 現行サービスの課題について改正方法を検証中。実施方法について事務手続きを再確認する。第8期計画に向けて、事業検討を開始する。
- (3) 入所申込者に対する状況把握と措置の判定実施。(現在の申込者数:約25名)
手続き方法についての情報収集。他の福祉事務所に対して、状況確認を依頼中

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 東北大学公共政策大学院とのパートナーシップ協定による協議会の設置→【設置には至っていないが、設置に向けた協議は順調である】
計画策定に向けたニーズ調査→【順調に推移している】
10月 ニーズ調査項目の確定
11月 ニーズ調査項目の協議
12月 ニーズ調査実施
3月 調査・分析結果の終了
- (2) 第8期計画計画策定に向けての事業の在り方を検証する。今年度中においては、改正方法の内容案を確定し介護保険運営協議会に方向性について意見を図る。→【担当が方法を検討中。若干の遅れだがリカバリ可能】
～11月 他市町村からの情報収集
1月 方向性案の確定
2月 介護保険運営協議会へ案件提示
3月 次年度のスケジュールの確定
- (3) 年度末までの申請申込者に対しての情報収集と入所判定委員会における判定を実施。→【予定どおり順調である】
11月 他の福祉事務所からの情報収集
～ 3月 申請までの手続き成文化
入所申込者数の解消

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 3月に東北大学公共政策大学院とのパートナーシップ協定による協議会の設置をするために、関係部署との調整を行っていたが、新型コロナウイルスの影響により、延期。4月実施に向けて、大学院との調整中。
第8期介護保険事業計画策定に向けたニーズ調査を完了し、3月中には、業者での集計・分析が完了予定。計画策定本番に向けて、4月に計画策定業者選定作業、計画策定委員会部会の設置を行う。
- (2) 第8期計画計画策定に向けての事業の在り方を検証する。今年度中において、改正方法の内容案を確定し介護保険運営協議会に方向性について意見を図るための準備作業を次年度も引続き行わなければならない。担当ごとで情報を収集し、方法を検討中。
- (3) 年度末までの申請申込者に対しての情報収集と入所判定委員会における判定を実施し、年度末には申請申込者がゼロとなる予定。

平成31年度(令和元年度)

市民福祉部 地域包括支援センターの方針書

組織名	市民福祉部 地域包括支援センター
所属長名	上法 佳奈子

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活が送れるよう支援します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・包括的支援事業の適切な実施に向けた体制整備
- ・地域ケア会議の充実
- ・要支援・要介護状態のリスクを持つ高齢者への効果的な介護予防事業の実施
- ・地域包括ケアシステムの構築に向けた、医療・介護・福祉の多職種連携の促進
- ・認知症地域支援員による認知症カフェの設置と相談の確立
- ・市民後見の推進

3. 今年度の『スローガン』

みんなで一丸となって、市民の生活を支えよう

4. 今年度の方針

地域包括ケアシステムの深化・推進

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	事業の適切な実施に向けた今後の地域包括支援センターのあり方を決定
	取組内容	・ランチ(在宅介護支援センター)の機能とあり方を検証 ・当市の現状を把握し、事業実施の状況に則した運営方法を検討 ・他団体の状況把握(視察) ・他団体との意見交換
(2)	実現したい成果	地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護・福祉の多職種連携の促進
	取組内容	○グループワークをとおして多職種が共通の課題や状況を理解する ・多職種連携研修会 4回(ブロック別3回・全体会1回) ・職種別研修会 5回(介護支援専門員・看護職等) ○市民向け講座の実施 ・在宅医療・介護普及講座 8回(各地域1回・医師を中心に多職種による講話等)
(3)	実現したい成果	要介護・要支援状態のリスクを持つ高齢者への効果的な介護予防事業の実施
	取組内容	○運動機能向上に効果的な保健指導を実施し、日常生活の活動性の向上とうつや閉じこもりの予防効果を図る ・自宅や集会所(いきいきサロン等)等で保健指導、健康教育を実施 各センター年間10回 ・短期健康アップ教室等の参加勧奨 稼働率7割以上

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 高齢ふれあい課とともに先進地(鹿角市)視察を実施。現在は業務の見直しを行い今後の運営体制について検討中。
- (2) 多職種連携ブロック別研修会を開催し「看取りへの取り組み」をテーマに情報交換を実施(111名参加)。また、看護カフェを開催し看護職研修会を実施した。
- (3) いきいきサロンや各種団体の研修会などに参加し、参加者個々人に適した介護予防への取り組み方法を提案するなど、運動機能の向上のための保健指導や健康教育を実施した。また、個人での取り組みが難しいと思われる方々には短期健康アップ教室への参加を促すなど、介護予防効果の促進を図った。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 業務見直しの結果を基に、関係各課や団体と協議し、当市の事業推進に則した運営体制について方向性を決める。
- (2) 「看取りへの取り組み」をテーマとし、各地域で住民向けの在宅医療・介護普及講座を開催する。また、年度末は多職種連携研修会全体会を実施し、医療・介護・福祉のサービスが一体的に提供できるように更なる連携強化を図る。
- (3) 各種団体の研修会等に参加し、引き続き保健指導や健康教育を実施するとともに、今年度実施したチェックリストの結果を基にして対象者へ短期健康アップ教室への参加を促し、稼働率7割以上を目指す。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 在宅介護支援センター委託先である4法人と意見交換を行い意向調査実施。各法人が人材不足については課題であり、包括支援センターの委託については現状では困難とのこと。今年度中、方向性の決定までは至らなかった。今後、事業見直しと整理を実施しながら、業務実施に則した体制について継続して検討していく。
- (2) 「看取りへの取り組み」を統一テーマとし、多職種連携研修会(ブロック別111名/3回・全体会160名)及び市民向け講座(246名/8地域)を開催し、職種間での課題等について情報共有を図った。職種別研修会については、看護職3回実施。ケアマネ部門は新型コロナの影響で中止となったため、次年度、自立支援型のケアプラン作成に向けた研修会を開催する予定。今後も医師会との連携を図り、研修会等を開催するなど、在宅医療・多職種連携への取り組みを継続していく。
- (3) 短期健康アップ教室稼働率 75.5%(2月末現在)
各種団体での保健指導及び健康教育実施のための訪問回数 東部:20回 西部:15回 南部:13回
短期健康アップ教室については、介護予防把握事業実施結果を基に総合事業対象者に参加勧奨を行った。
今後は、地域診断を実施しそれぞれの地域の特性に合った介護予防事業の実施を検討していく。

平成31年度(令和元年度)

市民福祉部 健康推進課の方針書

組織名	市民福祉部 健康推進課
所属長名	齋藤 美和子

1. 組織の使命(ありたい姿)

『住み慣れた地域で生涯にわたって健康でいきいきと暮らせるまち』の実現

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・特定健診、後期高齢者健診の医療機関方式の導入による受診率の向上
- ・第2期「健康よこて21計画」の中間評価と見直しの実施
- ・市民の野菜摂取不足と食塩過多の現状改善
- ・健康の駅中・小規模駅の拡大と市民ボランティア(駅サポーター)の育成
- ・健康の駅の効果検証
- ・健康の駅大規模駅の利用料金の見直し

3. 今年度の『スローガン』

「食」「運動」「健(検)診・保健指導」の連携により、市民の健康を支えよう

4. 今年度の方針

- ・健康寿命延伸のための生活習慣改善を核とした健康づくりの推進

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	受けやすい成人健(検)診体制の推進
	取組内容	・現状及び課題分析することで、未受診者対策の強化を図る ・医療機関方式導入の基盤整備のため関係機関との連携を深める ・健(検)診機関との連携強化 ・市報やまめまめ情報等を活用した市民の健康意識を高める環境づくり →目標値:特定健(検)診受診率39%
(2)	実現したい成果	第2期「健康よこて21」計画の中間評価と見直しの実施
	取組内容	・重点分野別(9つ)目標の達成状況の分析・評価 ・2024年度までの計画書作成
(3)	実現したい成果	若い世代(39歳以下)の野菜摂取量の増加
	取組内容	・食習慣調査を実施し、野菜摂取量の現状を把握する ・野菜摂取の重要性と生活習慣病予防についての栄養教室を実施 ・市報やまめまめ情報を活用し調査結果を周知するとともに、イベント等での普及啓発の実施 →目標値:39歳以下(妊婦含む)野菜摂取量 200g/日
(4)	実現したい成果	中・小規模駅の拡充と市民ボランティア(健康の駅サポーター)育成
	取組内容	・データを活用した65歳以上の「栄養・運動・保健」指導の継続的な実施 ・市立病院理学療法士との連携による運動指導の実施(拡充) ・健康の駅サポーターの育成のための研修等実施(年5回) 目標:10人/年度 →2019年度目標:①実利用者人数6,550人、②中規模駅新規開設2ヶ所、③小規模駅新規開設4ヶ所

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)・健(検)診未受診者:通知及び電話勧奨等により、受診率向上を図った。
 - ・健(検)診調査票未提出者への受診勧奨 4月通知:1,644人、電話:1,191人、⇒申込者189人うち受診者111人
 - ・6月横手地区への勧奨通知(未受診者)390人発送うち受診者206人
 - ・7月平鹿・山内・大雄地区への勧奨通知(未受診者)206人発送のうち受診者107人
 - ・医療機関方式導入の初年度であり、医師会との連携強化を図った(会議2回開催 6月・9月)
- (2)・作業部会を設置し、重点分野ごとの目標値の達成状況の分析・評価、及び推進活動実績の確認を実施している。
- (3)・食習慣調査実施807件のうち、39歳以下は473件。9月末現在野菜摂取量:206g/日
乳幼児健診や妊産婦向け教室、児童・生徒向け教室にて栄養教育や栄養実習を実施した。
- (4)・体組成計(インボディ)を8月末に導入、測定・活用計画を策定した。また、スタッフ全員が操作できるよう研修を実施した。
 - ・健康の駅の効果・検証のため、住基と連動できるようにシステム改修を実施、完了している。
 - ・前期健康運動教室で市立大森病院の理学療法士に介入いただき、新規に膝痛・腰痛緩和教室を実施した。
 - ・健康の駅サポーターを育成するため、養成講座を9月から実施している(全コース5回)。定員10名に対し参加者10名
 - ・健康の駅費用負担金(以下、利用料金)改定にけ、現状分析のうえ政策会議に向けて原案を作成した。
 - ・9月末時点 ①実利用者人数2,278人、②中規模駅新規開設1ヶ所、③小規模駅新規開設4ヶ所

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)・追加健診終了後にR元年度の実績について分析を行う。
 - ・令和2年度に向け、より受診しやすい体制構築のため、健診機関及び医師会との協議を実施する。
(R2年度の医療機関方式、胃内視鏡検査導入について検討する)
- (2)・庁内検討会、策定委員会にて協議→原案策定→政策会議→パブリックコメント実施→修正等→完成(公表)
- (3)・若い世代を含めた幅広い年代で食生活・栄養の重要性のアプローチのため、大型商業施設やスーパー、食生活改善推進員と協働で健康づくりイベントを実施する。
 - ・小・中・高校での食習慣調査と結果票を用い、保護者も含めた説明会を実施する。
- (4)・体組成計(インボディ)での測定を開始し、データを基にした「運動・栄養・保健」指導を実施する。
 - ・健康の駅の効果・検証のため、駅システムを活用したデータ分析について東北大学公共政策大学院と協議を進めていく。
 - ・前期運動教室で好評かつ効果のあった膝痛・腰痛緩和教室の2回目を実施、令和2年度に向けて教室の内容検討を実施。
 - ・健康の駅サポーター講座終了後に、中小規模駅への協力について参加者と話し合いを進めていく。
 - ・健康の駅利用料金改定(案)を政策会議へ審議附議→議会へ説明→要綱改正→4月料金改定

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1)受けやすい受診体制について
 - ・特定健診受診率 目標39% 実績39% (昨年度比 0.6%増)
 - ・居住地以外の地域での健(検)診受診が可能となったことから、利便性が高まり受診率向上につながった。
 - ・予約健診の受診率が高い(96.14%)ため、令和2年度に9日→14日(5日増)とした。
 - ・未受診者対策として、健診調査票未提出者への通知及び電話勧奨実施。1,644件のうち申込者176人、受診者111人
 - ・医療機関方式について令和元年度は10月～11月の2カ月間85人であったが、令和2年度は8月～11月と2か月拡大する。
 - ・周知方法について、受診率を高める周知の工夫として、子宮頸がんクーポン対象者(21歳)へ、なぜこの健診が必要かについて記載した再勧奨通知を100人へ送付、10人の受診につながった。大学生で県外在住者も多い中では一定の効果がみられたと考える。(昨年度比1.7%増)
- (2)第2期「健康よこて21」計画について3月に策定を完了した。概要版を作成するとともに市民向けにHPで公表する。
令和2年度からは、「中間評価・今後の取り組み」に基づき、市民の健康づくり施策を展開する。
- (3)若い世代(39歳以下)の野菜摂取量の増加
目標200g 実績229g 目標は達成したものの、国指標350gには遠く及ばない状況である。
令和2年度は、周知活動を積極的に展開し、39歳以下の野菜摂取率を高めていく。
- (4)中・小規模駅の拡充と市民ボランティア(健康の駅サポーター)育成
 - ・体組成計(インボディ)が中小規模利用者に好評である。部位別の筋肉・体脂肪、内臓脂肪を測定できるほか、水分、たんぱく質、ミネラル量も把握でき、運動指導の他栄養指導にもつなげることができるようになった。今後は、効果検証にも活用していく。
 - ・住基と健康の駅システムが連動できたことにより、令和2年度からは秋田大学等とも連携のうえ効果検証に着手する。
 - ・健康の駅サポーター養成講座10人参加のうち、1人が小規模駅を新規に立ち上げ、2人が立上げに向けて活動中である。
 - ・健康の駅利用料金については、令和2年7月1日から1回200円→市内利用者300円、市外利用者600円に改定となる。
今後は新利用者証の作成、及び周知徹底を図り、スムーズな移行へつなげていく。
令和元年度 ①実利用者数 6,618人(2月末現在)、②中規模駅新規開設2ヶ所、③小規模駅新規開設7ヶ所

平成31年度(令和元年度)

市民福祉部 国保市民課の方針書

組織名	市民福祉部 国保市民課
所属長名	新田 幸造

1. 組織の使命(ありたい姿)

- 健康保険制度・年金制度等の理解を深め、制度加入者の健康保持・増進を図る。
- 誠実で適正な住民サービスと正確な事務の執行

2. 組織の抱える課題(現状)

- 各医療制度の基盤となる負担と給付のあり方の周知や理解の促進
- 被保険者の疾病予防や重症化予防、健康増進にかかる保健事業の情報発信
- マイナンバーカードの普及促進(H31.3末現在 9.16% 8,212枚)、コンビニ交付利用の促進(H30年度、800部)
- 課題および対策の共有と共通理解による一層の組織力向上

3. 今年度の『スローガン』

市民が求めている住民サービスを意識しよう

4. 今年度の方針

- 保健担当、収納担当等との連携を密にし、国保医療費適正化を図る。
- 誠実で適正な住民サービスを行う為に何が必要かを一人ひとりが意識して業務を遂行する。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	国保医療費適正化対策の推進
	取組内容	保険者努力支援制度の効果的な活用により、国保加入者の健康保持増進や、医療費削減による財政安定化を図る。 ・データヘルス計画に基づく8保健事業の実施 ・国、県の保険者努力支援制度の評価項目における保健事業や国保業務の執行
(2)	実現したい成果	マイナンバーカードの普及とコンビニ交付利用の促進
	取組内容	・カード申請手続きの補助拡充 ・コンビニ交付の利便性を周知しカード交付と合わせて普及に繋げる ・職員への呼びかけを継続しカード交付を促す
(3)	実現したい成果	各制度改正に対応した確実な業務遂行と、事務標準化のための連携強化
	取組内容	各業務の制度改正内容に基づいた適正な事務処理と、全地域での事務標準化の推進 ・制度改正に対応した準備作業等、各業務の整備 ・各市民サービス課との研修会等実施、業務に関する情報共有

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)・保険者努力支援制度の効果的な活用のための、保健担当等との連携による保健事業の実施(新規として糖尿病重症化予防事業における保健指導の実施、国保健康世帯推進事業の実施)。保健担当との保健事業事務打合せ会の開催(2回)。
- (2)・マイナンバーカード交付実績 9月末現在—8,761枚 9.83%、市内小中学校(23校)での出張交付申請実施—370枚。
・コンビニ交付実績 9月末現在—610枚(前年度同時期—302枚)。
- (3)・制度改正に伴う条例改正とシステム改修、各市民サービス課との情報共有(住記・戸籍担当)。
・年度当初のシステム操作研修の実施(全担当)、年次更新前の各市民サービス課との打ち合わせ会の実施(国保・後期担当)。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)・保険者努力支援制度のさらなる効果的活用を図るため、先進自治体の取組状況の視察、分析等の実施
- (2)・「個人番号カード交付円滑化計画」の策定と計画の遂行、市内企業への出張交付申請の検討と実施
- (3)・制度改正に対応したコンビニマルチコピー機試験及び実店舗試験、各市民サービス課との共通認識と対応の研修会開催
・課担当業務全般への理解を深めるための勉強会の実施(窓口サービス向上の視点から)

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1)・先進自治体の取組状況の視察(9/2～3兵庫県丹波市、10/24山形県米沢市)
・次年度以降は、保険者努力支援制度の評価点上位市町村との比較分析も進めて行く
- (2)・マイナンバーカード交付実績 R2.2月末現在—10,002枚、11.29%
・マイナンバーカード出張交付申請事業 市内小中学校—23校、376名、市内企業—7社、281名
・コンビニ交付実績 R2.2月末現在—1,161枚 次年度は事業を拡充し更に普及を促進する必要がある。
- (3)・制度改正に伴う条例改正や適正な業務の徹底と周知、住民サービスを意識した要綱改正等を行った。また、業務改善班により各地域局市民サービス課訪問を行うなど事務の標準化に努めた。
・「窓口業務改善チーム」の設置(12月)及び、勉強会の開催(1月から毎週実施)。次年度に向けて窓口業務マニュアル見直し作業を実施(12月～)。

平成31年度(令和元年度)

市民福祉部 生活環境課の方針書

組織名	市民福祉部 生活環境課
所属長名	東海林 宗徳

1. 組織の使命(ありたい姿)

豊かな自然環境の中で、安心して暮らしつづけられるまちづくりを進めます

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・対応が必要な老朽危険家屋の解消
- ・ごみ排出量の削減及び資源化率の向上
- ・地球温暖化への対策

3. 今年度の『スローガン』

市民が求めている生活環境の向上を意識しよう

4. 今年度の方針

- ・住み慣れた地域で安心して暮らせる施策の推進と体制整備
- ・各種計画の着実な推進及び検証と新たな計画策定への取組
- ・施設サービス向上への取組

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	適切な空家対策の取組みの推進
	取組内容	・老朽危険家屋解消に向けた適切な対応の実施 ・空家ワンストップ相談窓口設置に向けた検討の推進 ・横手市空家対策等対策計画改定作業の準備 ・横手市空家等対策協議会、横手市空家等対策委員会の適切な運営の実施
(2)	実現したい成果	ごみの排出量の削減と資源化率の向上
	取組内容	・ごみの分別冊子改訂版作製 ・スマホアプリの導入 ・クリアラ展開検査の実施 ・事業所説明会 ・出前講座の実施
(3)	実現したい成果	地球温暖化対策事業の推進
	取組内容	・地中熱利用設備導入推進事業の利用件数の増加 ・来年度の新補助事業立ち上げ準備 ・環境美化推進制度の拡充 ・複数地域の環境美化推進員に向けた合同研修の実施

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 適切な空家対策の取組みの推進

- ・跡地活用事業を1件実施、家屋解体後は山下記念館の駐車場として利用
- ・解体補助事業は、23件の相談の内6件が該当、うち4件に対し補助金交付を決定
- ・横手市空家対策等計画～実態調査、計画改定業務委託の見積り徴取し、内容及びスケジュールの検討
- ・横手市空家等対策協議会～令和元年8月21日(水)、横手市空家等対策委員会～令和元年5月22日(水)開催

(2) ごみの排出量の削減と資源化率の向上

- ・スマホアプリの導入～9月1日配信開始(ダウンロード数1,601件 9月末現在)
- ・クラブ展開検査の実施～上期2回実施(6/10、8/5～6)、検査数15社
- ・出前講座の実施～11回実施、参加者数 317人

(3) 地球温暖化対策事業の推進

- ・市報等で、地中熱利用設備導入の補助金申請者を募集
- ・大雄地域に「環境美化推進員連絡協議会」を拡大
- ・「ごみ集積所管理コンテスト」を横手地域以外でも実施

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

● 適切な空家対策の取組みの推進

- ・解体補助事業予算～現在まで5件実施、残り枠5件
- ・横手市空家対策等計画改定作業の準備～来年度の末までに計画改定作業を終了する予定
- ・横手市空家等対策協議会、横手市空家等対策委員会を下半期も、各会をもう1回程度開催する

● ごみの排出量の削減と資源化率の向上

- ・ごみの排出量の削減と資源化率の向上を図るため、今後も引き続き冊子やアプリの活用のほか出前講座などの機会を通じて適正分別の協力を市民に呼びかける

● 地球温暖化対策事業の推進

- ・地中熱利用設備導入推進事業の補助金利用件数が伸び悩んでおり、それに代わる再生可能エネルギーを活用した補助制度を検討する
- ・横手地域外の環境美化推進員を加えた研修会を、年内中に初開催する

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

● 適切な空家対策の取組みの推進

- ・解体補助事業5件実施
- ・第2期空家等対策計画の基本的な方向性の決定(来年度中に計画策定を予定)
- ・横手市空家等対策協議会(2回開催)、横手市空家等対策委員会(2回開催)

● ごみの排出量の削減と資源化率の向上

事業所説明会開催を見直し、市報による特集に変更し適正分別の協力の呼びかけを実施。その他、集積所のごみで事業所から出されたと疑われるごみは、発見しだい当該事業所へ電話等による指導を行った。その他の実績は以下のとおり。

- ・スマホアプリの導入～9月1日配信開始(ダウンロード数5,133件 3/16現在)
- ・クラブ展開検査の実施～4回実施(6/10、8/5～6、12/16～17、3/19)、検査数47社
- ・出前講座の実施～13回実施、参加者数368人

● 地球温暖化対策事業の推進

- ・横手市自然エネルギー活用研究会などから意見をいただきながら、次年度以降の補助金要綱見直しの検討実施
- ・横手地域、山内地域、大雄地域を対象とした環境美化推進員研修会を開催 (R元.12.12)

平成31年度(令和元年度)

市民福祉部 養護老人ホームひらか荘の方針書

組織名	市民福祉部 養護老人ホームひらか荘
所属長名	本戸 卓也

1. 組織の使命(ありたい姿)

利用者の自立を促し、安全で安心な生活ができるよう支援していく

2. 組織の抱える課題(現状)

【身体機能(ADL)の低下】

平均年齢が80歳を超え、身体機能(ADL)は個人差はあるものの歳を重ねるごとに低下が見受けられ、4月にはできていたのに3月にはできなくなっているような事例も出てきている。

【健康への不安】

高齢による免疫力低下が懸念。集団生活の場であり、感染症への対策等配慮が一年を通して必要な状態である。

【施設老朽化に伴う施設修繕経費の増大】

昭和51年開設。H9年大規模改修後も20年以上が経過。施設の劣化が著しく、いつ大きなトラブルが起きるか予測がつかない。また、生活の場であるため、トラブル発生時は利用者への負担(食事・入浴等)が避けられない。

3. 今年度の『スローガン』

変わらない「日常」からの脱却。
楽しみや生きがいを見つけ実現できるひらか荘に！

4. 今年度の方針

- ・利用者ひとりひとりの健康状態や精神状態、生活環境等を把握し、その人にあった支援&医療の実現を目指す
- ・「自分の元気は自分でつくる。」を目標に、利用者全員が『健康』で生活することへの認識を高める
- ・利用者に不便をかけない施設メンテナンスの実現

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	ADL低下抑止に向けた取り組みと利用者の事故&罹病ゼロへ
	取組内容	・らくらく体操の参加率アップ … 年間50回以上開催 参加率 60% ⇒ 65% ・全利用者が荘外へ … 荘外活動への誘い=1度でも外へ ・集団感染ゼロへ … 利用者全員が、健康診断受診&インフルエンザ予防接種 など
(2)	実現したい成果	生きがい創出(畑の活用と地域住民等との交流機会の増)
	取組内容	・施設の特徴を活かした取り組み① 畑で野菜栽培 目標10品目 収穫物は給食食材に ・施設の特徴を活かした取り組み② 浅舞小学校「ひまわりプロジェクト」への協力(栽培と種取り協力) ・樽見内保育園との交流 園行事への協力と園児との交流(装飾づくりと行事参加) 【H31新規】 など
(3)	実現したい成果	効果的な施設修繕
	取組内容	・計画的修繕によるトラブル予防

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)・らくらく 22回・77% ・外出 97.8%(45/46人) ・健康診断 100%・感染症 0 ・熱中症(ぎみ) 3名(回復)
- (2)・畑 11品目 322kg→給食へ ・ひまわり 88本 種6.5kg ・下鍋倉保育所交流 遊具等制作&園児交流
- (3)・機械室暖房給湯配管改修工事(建設) ・小破修繕 8件

生活の楽しみ、やる気・達成感が充実感に繋がっている。事故防止で旧山内中階段「手すり」を設置。秋冬期を迎え暖房対策の修繕必須。早期発見早期対応に努めたい。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)・インフル予防接種 100% ・感染症防止委員会チェック&検証機能の強化
- (2)・利用者事故予防強化＝利用者ヒヤリハットの情報共有と事故防止委員会の機能強化
- (3)・地域間交流(学校・保育園含)の推進 ・生活工夫展への出展など
- (4)・不具合個所の早期発見と対応 ・暖房用ポンプ(循環用・補給水用)交換など

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)【結果】

- ①取組状況:らくらく&頭と体を使ったトレーニング(追加) 53回・63.7% ・荘外行事に利用者外出 100%
- ②健康診断受診&予防接種 100%
- ③事故防止委員会での事故検証 → 改善対策の実施

【成果と課題】

- ①ADL現状維持と低下抑止への効果 要介護(支援)の軽度化 高齢化による取り組みの限界も
- ②罹患状況:熱中症(ぎみ含) 3名 インフル 1名 (いずれも回復)
熱中症:冷房のない居室 利用者高齢による水分補給の限界も
インフル:感染源特定できず → 水際対策の徹底で感染症防止を
- ③最良の方策が確定しない対策(不確実な利用者行動) ← トライ&エラーの繰り返し

(2)【結果】

- ①畑で野菜栽培(利用者参加) 11品目 322kg
- ②浅舞小学校ひまわりプロジェクト協力 栽培88本 種取6.5kg 荘以外の種取りにも対応
- ③下鍋倉保育所交流 遊具等制作&園児交流
- ④生活工夫店への出展(浅舞・醍醐)

【成果と課題】

- ①収穫部はすべて給食食材へ → 利用者が携わった喜び 笑顔の給食 育てる意欲。次への楽しみ
- ②児童からの感謝、ひまわり油の提供 → 給食調味料としての利用&紹介 地域や事業への参画への喜び
- ③園児からの感謝・喜びの眼差し → お遊戯会への招待 13人の参観
- ④展示物への評価＝「努力賞」受賞 → 制作意欲の向上

(3)【結果】

- ①機械室暖房給湯配管改修工事(建設) 9月20日完成
- ②小破修繕 16件
- ③水中ポンプトラブル → 2月20日交換修繕実施

【成果と課題】

- ①②③ 予期せぬトラブルの可能性 → 荘終了までの延命策 迅速な対応で利用者への負担軽減へ

平成31年度(令和元年度)

市民福祉部 特別養護老人ホーム白寿園の方針書

組織名	市民福祉部 特別養護老人ホーム白寿園
所属長名	佐々木寛己

1. 組織の使命(ありたい姿)

高齢者が安全、安心に暮らせる施設運営を目指します

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・施設を支える人材の不足
- ・介護職員、看護職員の高齢化
- ・施設設備等の老朽化

3. 今年度の『スローガン』

弱音を吐かないプロ集団をめざそう

4. 今年度の方針

◇施設サービス及び施設運営向上への取り組み

- ・人材不足の解消にあたり、募集の継続と業務の見直し
- ・利用者が快適に過ごすための施設設備等の点検と改修促進
- ・入所定員確保による施設運営の安定

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	利用者及び職員の健康管理と安全確保
	取組内容	・医療、介護事故 0件 ・交通事故 0件 ・施設内感染 0件
(2)	実現したい成果	職員のスキルアップ
	取組内容	・職員勉強会の開催 13回 ・研修会等への職員派遣 20回 ・資格取得者輩出 2名
(3)	実現したい成果	施設運営における効率的な業務執行
	取組内容	・健全経営を目指した利用率の向上、安定(目標) ・一般棟利用者 100人 ・ユニット棟 20人 ・短期棟 7人

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

安定的な施設運営のために、ハローワークでの募集に対して、8名の応募があった中から、パート職員を含め6名を4月以降に採用(介護3、厨房1、看護補助1、生活相談員1)している。それに加え、公益財団法人産業雇用安定センター秋田事務所からの紹介で厨房職員1名が勤務することになった。
介護事故1件と交通事故1件が発生しており、職員への注意喚起を行っている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・職員の近親者や知人、Uターンしてきた者などへの声掛けを引き続き行っていく。また、ハローワークでの募集を継続して行うとともに、産業雇用安定センターや秋田県福祉保健人材センターなどと連携して、職員の確保に努めていきたい。
- ・現在勤務している職員が定年後も安心して勤務できるような施設の態勢整備のために検討を続けていく。
- ・介護事故防止、交通事故予防に留意し、全職員がヒヤリハット事例を共有し、事故予防のため注意を喚起していく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

○利用者及び職員の健康管理と安全確保について

【結果と成果】

介護事故2件、交通事故2件・同違反1件、施設内感染1件が発生している。交通事故・違反ともに軽微なものであったが未然防止できたもの。介護事故、施設内感染については未然に防止することが困難なケースもあるが、交通事故・違反同様に職員間で互いに注意喚起し、今後の発生予防に取り組む

○職員のスキルアップについて

【結果と成果】

職員勉強会開催13回、研修会等への職員派遣26回、介護福祉士資格取得者なし。勉強会と研修会は目標を上回ったが、資格取得者は介護福祉士資格受験予定者が退職により受験を辞退。介護支援専門員資格は合格者がなかった。今後も取得に向けて働きかけ支援していくこととしている

○施設運営における効率的な○業務執行と健全経営を目指した利用率の向上、安定について

【結果と成果】

一般棟利用者 96人、ユニット棟 19人、短期棟 5人の実績見込みとなっている。重度の要介護者を中心に緊急ショートステイなどにも対応した。今後も入所者数が最大で推移するように取り組んでいく

平成31年度(令和元年度)

市民福祉部 介護老人保健施設老健おおもりの方針書

組織名	市民福祉部 介護老人保健施設老健おおもり
所属長名	高橋 新一

1. 組織の使命(ありたい姿)

入所者に寄り添い心身が自立できるよう充実した支援を行い、家庭生活への復帰促進を図ります

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・高齢化が急速に加速する中で、介護老人保健施設の役割を果たしているのか、常に考えることが重要である
- ・市の施設職員としての高い使命感、倫理性を保ち、「チーム」として業務体制に取り組んでいくことが必要
- ・施設利用率の向上はもとより、施設内で他職種の連携を密にして利用者の安全・安心を最大限に確保しなければならない
- ・介護報酬改定により厳しい経営となるが、健全な施設運営を図るべく、5年後を見据えた「在宅復帰型」への移行も戦略的に検討する
- ・利用者が快適に過ごせるために老朽化に伴う施設内の補修整備事業に取り組む

3. 今年度の『スローガン』

高齢者の利用し易い施設として「一体感のある組織づくり」を進めていこう

4. 今年度の方針

- ・安全で安心なサービスの提供と効率的で健全な施設運営に向けた意識の共有を図る
- ・職員相互の意思疎通を図り、風通しの良い職場環境を構築していく
- ・利用者の要望に迅速かつ適切に対応出来るよう、一丸となって業務に取り組むこと

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	・充実した施設の質的向上と職員のスキルアップに向けた取り組み
	取組内容	・施設内部の各委員会機能を充実させて勉強会を開催し職員のスキルアップを図り、利用者が満足する施設事業が提供できるように運営していく。年次計画の策定、「健康の丘おおもり」内にある各施設開催の勉強会にも積極的に参加する。 ・①安全対策：4回/年、②感染対策：5回/年、③身体拘束：2回/年、④認知症対策：3回/年、⑤褥瘡対策：2回/年
(2)	実現したい成果	安全で安心なサービスの提供
	取組内容	・「あいさつ」と「気を付けて」の声掛けの励行徹底と、交通安全に対する意識を醸成し、心と時間に余裕を持って行動すること。 ・施設内感染防止及び通所送迎時の事故防止の徹底に取り組む。 ・①集団感染発生：0件、②車両等事故：0件
(3)	実現したい成果	効率的な施設運営とその方向性の決定
	取組内容	・健全経営を目指した利用率の向上と「基本型」(在宅復帰)に移行するための戦略的な取り組みを行う。 ・①入所利用：97人/日、(限りなく100%に近づける)、②通所利用：15人/日、③在宅復帰：5人/年

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)施設内研修は5回実施、施設外研修は東北地区介護老人保健施設大会(福島市)等、14回の各種研修会等に関係職員が積極的に参加して各自スキルアップに努めた。
(2)事務担当者の早朝ミーティングを毎日実施して報・連・相を徹底した。感染発生及び車両等事故は0件だった。通所用福祉車両を1台購入し、送迎時のゆとりと安全対策を強化した。施設設備の改修として食堂テラス修繕(8月)及びマルチエアコン更新取替工事(7～9月)を行い、利用者の安全と快適な施設利用を確保した。
(3)入所利用者96.06人/日、在宅復帰4名となっており、入所者定員数(100名)に限りなく近づくように入所利用者を維持しながら在宅復帰率の向上に取り組んでいる。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症が発生し易い季節になる。上半期に引き続き利用者の集団感染予防対策を徹底していく。
- ・介護現場の「ひやりはっと」事例報告が多くなっている。利用者の安全対策を強化するために、各種研修会や勉強会で得た知識事例を多職種間で情報共有し「ひやりはっと」事例の件数が少なくなるよう取り組んでいきたい。
- ・長期病休の職員が1名出ている。これまで以上に職員の心身の健康が維持できるようきめ細やかな気配りを行い、安心して働きやすい職場環境を確保したい。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 充実した施設の質的向上と職員のスキルアップに向けた取り組み

【結果:成果】

- ・各委員会は予定通り開催、施設内研修及び勉強会14回、施設外研修25回に参加した。各業務に必要とするスキルアップや知識を職員各自得ることができるなど成果があった。
- ・東北地区介護老人施設保健大会では、施設口腔ケア改善、健康の丘研究発表会の入浴衣類収集セッティング時間削減の取組事例の成果を発表、他の介護施設及び病院職員と意見交換を行うことで業務に役立てる視点を涵養することができた。

【課題】

- ・参加回数予定調和だけではなく、介護実務で生じている問題を解決するために研修等で学んだ新しい視点や手法を具体的に反映させ業務改善につなげていきたい。

(2) 安全で安心なサービスの提供

【結果:成果】

- ・風邪症状感染が1件発生したが、インフルエンザやノロウイルス等の集団感染症の発生は無かった。職員各自が概ね適切な衛生管理に取り組むことで集団感染症を予防することができた。
- ・施設車両事故等は0件、交通事故防止と交通法規を遵守することができた。
- ・施設内のエアコン更新工事、福祉車両の購入によるゆとりある送迎巡回等、利用者の安全安心の確保に効果があった。

【課題】近年、介護施設を取り巻く環境が刻々と変化している。来年度は利用者の方々の健康維持と安心安全に万全を期してより丁寧に充実した介護サービスを提供していきたい。

(3) 効率的な施設運営とその方向性の決定

【結果:成果】

- ・1日平均入所利用者数は、96.8人/日を見込み目標とする97人/日付近を概ね維持できた。1日平均通所利用者は14人を見込み在宅復帰は目標の5人を早期に達成した。

【課題】

- ・現状では入所利用者数は順調に推移しているが、利用者側の介護ニーズとして看取りケアまでの比重が高まっている。来年度以降は、基本型(在宅復帰)の維持と看取りケア対応との両立という課題解決に向けて検討していく。

平成31年度(令和元年度)

市民福祉部 指定通所介護事業所の方針書

組織名	市民福祉部 指定通所介護事業所
所属長名	高橋 新一

1. 組織の使命(ありたい姿)

高齢者が安心安全な生活が送れるよう支援し、もって高齢者の福祉のさらなる増進を図ります

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・施設利用者の安全の維持確保として、転倒高リスクの移動時のさらなる目配りや気配りの徹底を図る
- ・利用者、家族の身体的・精神的な負担軽減に努めて、要支援、要介護の方々への支援対策の強化に繋げたい
- ・施設の適切な管理に、感染対策等、業務に関する学習を通じて理解を深め全職員が共通した認識で対応すること

3. 今年度の『スローガン』

高齢者の自立を促し「その人らしい」生きがいと安らぎを支援しよう

4. 今年度の方針

- ・通所介護を通じ、施設利用者に対する各種相談、助言、指導をしっかりと丁寧に進めて地域包括ケアで支援していく
- ・生活支援に応じた保健福祉サービス利用手続きの援助を行う
- ・高齢者との「心のふれあい」を通じた各種事業及び交流場所の提供を推進する

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	健全で安全・安心な施設運営
	取組内容	施設内感染及び送迎時の交通事故防止、利用率の向上を目指す。交通安全に対する意識の醸成と「気を付けて」の声掛けを励行する。 ①集団感染発生：0件、②車両等事故：0件、③通所利用者：23人/日
(2)	実現したい成果	職員の資質向上(感染症予防・介護技術向上等の勉強会の開催と参加)
	取組内容	感染対策・介護技術向上等に関する勉強会等への参加と同時にマニュアルの見直しを行い共通認識で対応する。 ①勉強会の実施：6回、②マニュアルの見直し：12月頃まで
(3)	実現したい成果	居宅ケアマネージャーとの密接な連携を強化を図る
	取組内容	住み慣れた地域で継続して生活が送れるよう支援し信頼を得る。事業所へ空き情報の提供をする。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)施設利用者の手指洗浄及びうがい励行と健康状態把握に取り組んだ結果、感染発生は0件だった。7月に通所送迎車による車両等事故が1件発生した。再発防止に向け、交通法規の遵守及び事故防止事項を全職員が確認した。
(2)施設利用者が安心して地域生活を継続できるよう支援した。通所利用者の実績は22.41人/日となっており増加の傾向にある。老健おおもり及び大森病院主催の勉強会等4回に参加して、施設職員の介護技術の向上と研鑽に努めた。
(3)施設利用者及びその家族に寄り添った対応に心がけ、担当ケアマネージャーとの連携を強化したことにより新規利用者13名の獲得につながった。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・上半期に引き続き感染症の予防対策を継続したい。車両事故の再発防止に向けて就業前の「声掛け」を徹底する。
- ・介護力アップに向けた取り組みとして、下期は安全対策、身体拘束、プライバシー事項の研修参加に比重を置く。
- ・地域ケア会議等、関係機関と連携して情報交換を行い、ケアマネージャーとの信頼関係を深めていく必要がある。施設利用者及びその家族に寄り添った地域包括ケアによる支援をさらに強化していきたい。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)健全で安全・安心な施設運営

【結果:成果】

・日頃から継続して感染症予防対策に取り組んだ結果、感染症の発生は0件で施設の衛生管理も適切に行われている。7月に施設内駐車場で車両事故が1件発生した。1日平均通所介護利用者は21人/日で概ね利用者人数を維持することができた。

【課題】

・来年度は、これまで以上に交通法規の遵守と交通安全の意識向上に取り組む、運転業務の安全確認や声掛けを徹底して事故発生が無いようにする。

(2)職員の資質向上(感染症予防・介護技術向上等の勉強会の開催と参加)

【結果:成果】

・施設内外の勉強会及び研修会に9回参加した。施設職員のスキルアップと介護技術の向上に取り組むことができた。
・健康の丘研究発表会では認知課題と運動課題の両面から心身機能の向上に取り組んだ事例発表(コグニサイズの実践活動)を行い効果があった。当施設の通所介護事業で実践可能な部分は応用している。
・通所介護業務を中心としたマニュアルの見直しについては12月までに完了、円滑な業務遂行に役立っている。

【課題】

来年度も職員の自己研鑽を積極的に行い施設業務に役立つ研修活動は継続して取り組んでいきたい。業務マニュアルの見直しは、前年度に引き続き業務全般に必要な最新情報を常に反映できるように取り組む。

(3)居宅ケアマネージャーとの密接な連携を強化を図る

【結果:成果】

今年度は各事業所の居宅ケアマネージャーと連携して通所事業等の情報を提供した結果、通所利用者の増加につながり利用者家族との信頼関係構築等に大きな効果があった。昨年度実績より1日平均通所介護利用者数が1.3人増加する見込みである。

【課題】

来年度は、居宅支援及び通所介護事業の両面において、職員全員が「高齢者の方々に生きがいと安らぎを提供する」という使命をしっかりと認識した業務対応となるように引き続き取り組んでいきたい。

平成31年度(令和元年度)

市民福祉部 横手衛生センターの方針書

組織名	市民福祉部 横手衛生センター
所属長名	土田 勉

1. 組織の使命(ありたい姿)

公衆衛生の充実による衛生的で快適な生活環境の保全

2. 組織の抱える課題(現状)

施設の機能を保全するため、定期的にその機能の状況や耐用の度合等について精密な検査が必要となっていることから、一般廃棄物処理施設精密機能検査の実施に向けた検討をしなければならない。

3. 今年度の『スローガン』

豊かな住みよいまちづくりと清潔で美しい環境づくり

4. 今年度の方針

- ・施設の現状把握による適正な維持管理
- ・始業前点検による安定した稼働と無事故操業

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	長寿命化整備計画の策定
	取組内容	・計画的な施設整備の実施に向け、5年後までの整備計画を策定する。 ・機械器具の点検報告、耐用年数のチェック ・業務員による現場状況の確認
(2)	実現したい成果	職員の安全管理
	取組内容	・労働災害を防止するため、作業事故、及び交通事故ゼロを目指す。 ・運搬車の運行管理 ・全職員による安全標語の作成、掲示 ・ヒヤリハットの事例を所内会議等で共有
(3)	実現したい成果	働きやすい職場環境
	取組内容	・5S活動を実施するほか、夏季冬季特別休暇を完全取得する。 ・花の植栽と構内クリーンアップ(年2回) ・冬季間における除雪、消雪による場内通路の確保

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- ・機械器具の点検や耐用年数、及び業務員の目視による現場の状況を確認し、5年後の令和6年度までの整備計画を策定した。今後は施設の長寿命化に向け、計画的に施設整備を実施したい。
- ・安全に対する標語を職員全員が作成し、職場内の確認できる位置に掲示することで、作業事故防止の意識づけをしている。また、毎週定例の所内会議においては、職場内外におけるヒヤリハットの共有を行っている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・降雪季における施設内の安全確保、及び機械設備の点検、作業事故防止対策の継続。
- ・流域下水道への放流可能性等、衛生センターの将来的なあり方の検討。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- ・安全で安定した施設運営については、5S活動を実施することで作業効率の向上や経費節減につながった。
- ・花の植栽やクリーンアップなどの美化活動により、職員のみならず搬入業者共に、働きやすい環境となった。
- ・H29年度に作成した長寿命化整備計画をベースとしながら、施設・設備の整備状況を現場サイドで優先順位を確認したうえで、今後5年間の整備計画の見直しを図った。
- ・今後の課題としては、横手、雄物川両センターの統合、及び横手衛生センターの長寿命化、流域下水道への放流に向けたスケジュール、また、秋田県が進める県南地区広域汚泥処理事業について、関係部署との具体的な調整を図る必要がある。

平成31年度(令和元年度)

市民福祉部 雄物川衛生センターの方針書

組織名	市民福祉部 雄物川衛生センター
所属長名	土田 勉

1. 組織の使命(ありたい姿)

公衆衛生の充実による衛生的で快適な生活環境の保全

2. 組織の抱える課題(現状)

施設の機能を保全するため、定期的にその機能の状況や耐用の度合等について精密な検査が必要となっていることから、一般廃棄物処理施設精密機能検査の実施に向けた検討をしなければならない。

3. 今年度の『スローガン』

豊かな住みよいまちづくりと清潔で美しい環境づくり

4. 今年度の方針

- ・施設の現状把握による適正な維持管理
- ・始業前点検による安定した稼働と無事故操業

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	長寿命化整備計画の策定
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・計画的な施設整備の実施に向け、5年後までの整備計画を策定する。・機械器具の点検報告、耐用年数のチェック・業務員による現場状況の確認
(2)	実現したい成果	職員の安全管理
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・労働災害を防止するため、作業事故、及び交通事故ゼロを目指す。・運搬車の運行管理・全職員による安全標語の作成、掲示・ヒヤリハットの事例を所内会議等で共有
(3)	実現したい成果	働きやすい職場環境
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・5S活動を実施するほか、夏季冬季特別休暇を完全取得する。・花の植栽と構内クリーンアップ(年2回)・冬季間における除雪、消雪による場内通路の確保

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- ・機械器具の点検や耐用年数、及び業務員の目視による現場の状況を確認し、5年後の令和6年度までの整備計画を策定した。今後は施設の長寿命化に向け、計画的に施設整備を実施したい。
- ・安全に対する標語を職員全員が作成し、職場内の確認できる位置に掲示することで、作業事故防止の意識づけをしている。また、毎週定例の所内会議においては、職場内外におけるヒヤリハットの共有を行っている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・降雪季における施設内の安全確保、及び機械設備の点検、作業事故防止対策の継続。
- ・流域下水道への放流可能性等、衛生センターの将来的なあり方の検討。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- ・安全で安定した施設運営については、5S活動を実施することで作業効率の向上や経費節減につながった。
- ・花の植栽やクリーンアップなどの美化活動により、職員のみならず搬入業者共に、働きやすい環境となった。
- ・H29年度に作成した長寿命化整備計画をベースとしながら、施設・設備の整備状況を現場サイドで優先順位を確認したうえで、今後5年間の整備計画の見直しを図った。
- ・今後の課題としては、横手、雄物川両センターの統合、及び横手衛生センターの長寿命化、流域下水道への放流に向けたスケジュール、また、秋田県が進める県南地区広域汚泥処理事業について、関係部署との具体的な調整を図る必要がある。